

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6月30日
【会社名】	ヒューマンホールディングス株式会社
【英訳名】	Human Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 朋也
【本店の所在の場所】	新宿区西新宿七丁目 5 番25号
【電話番号】	03-6846-8002
【事務連絡者氏名】	取締役総合企画担当 佐藤 安博
【最寄りの連絡場所】	新宿区西新宿七丁目 5 番25号
【電話番号】	03-6846-8002
【事務連絡者氏名】	取締役総合企画担当 佐藤 安博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、平成27年6月25日開催の第13回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成27年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金25円 総額271,956,975円

ロ 効力発生日

平成27年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 今後の事業展開を勘案し、定款第2条に事業目的の追加を行う。

(2) 会社法の一部を改正する法律(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、以下の変更を行う。

業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約の締結が認められたため、その期待される役割を十分に発揮できるように、定款第27条及び第35条の一部を変更する。

補欠の役員に関する会社法第329条の項数に変更があったため、定款第30条に所要の変更を行う。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、佐藤耕一、佐藤朋也、黒崎耕輔、諸見川和臣、岡本成正、御旅屋貢、川上輝之、佐藤安博、小田島英一を選任する。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として、新見勝、石橋康男、林耕作を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、増田得神を選任する。

第6号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役河上信弘及び退任監査役増田得神に対し、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議によることに一任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示にかかる議決権の数、当該決議が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%) (注)4
第1号議案	92,208	18	-	(注)1	可決 94.07
第2号議案	92,224	2	-	(注)2	可決 94.09
第3号議案					
佐藤 耕一	92,195	31	-	(注)3	可決 94.06
佐藤 朋也	92,195	31	-		可決 94.06
黒崎 耕輔	92,215	11	-		可決 94.08
諸見川 和臣	92,215	11	-		可決 94.08
岡本 成正	92,215	11	-		可決 94.08
御旅屋 貢	92,215	11	-		可決 94.08
川上 輝之	92,215	11	-		可決 94.08
佐藤 安博	92,174	52	-		可決 94.04
小田島 英一	91,399	827	-		可決 93.25
第4号議案					
新見 勝	92,169	57	-	(注)3	可決 94.03
石橋 康男	90,405	1,821	-		可決 92.23
林 耕作	92,215	11	-		可決 94.08
第5号議案	90,401	1,825	-	(注)3	可決 92.23
第6号議案	90,291	1,832	-	(注)1	可決 92.21

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

4. 賛成割合の計算方法は、本株主総会に出席した株主の議決権の数(本総会前日までの事前行使及び当日出席の全ての株主分)に対する、事前行使及び当日出席の株主分のうち、議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合によります。また、賛成割合は小数点第3位以下を切り捨てております。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、株主総会当日出席株主の賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上